大項目 I-1 教育に関する目標 中項目 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ①学士課程○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進する。○豊かな教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身に付けた人材を育成するための教育を行う。○統一的で厳格な成績評価を実施し、教育目標の達成度・習熟度を正確に把握する。 ②大学院課程○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進する。○学生への教育研究支援を充実し、高度な専門指導者等を養成する。 小項目 受験生及び入学者の状況を調査・分析し、各種入学者選抜方法及び入試広報の点検・改善を進める。 中期計画 0201 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 01 │○受験生及び入学者のデータを分析・評価し、その結果を踏まえ、各種入学者選抜及び入試広報の点検・改善を進める。 中期計画 高等学校等と連携し、合格者に対する入学前教育を行う。 0202 自己評価判定 IV 年度計画 02 ○推薦入試における入学前教育の実施計画を決定する。 教養教育において、コミュニケーションを重視した教育を展開する観点から、一般教育及びキャリア教育を点検し、改善する。 中期計画 0203 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 03 ○一般科目及びキャリア形成科目について、教育課程改訂の検討結果に基づき実施する。 専門教育において、アスリートとして、また適切な指導が行える基礎的知識・能力を持った指導者として人材育成する観点から、教育プログラムに基づきカリキュラムを点検し、改善する。 中期計画 0204 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 04 ○専門科目について、教育課程改訂の検討結果に基づき実施する。 学生の社会的実践力を伸ばす観点から、学外実習科目を点検し、改善する。 中期計画 0205 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 05 ○学外実習科目について、教育課程改訂の検討結果に基づき実施する。 中期計画 学生の視点に立った学習指導・履修指導を推進する。 0206 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 06 ○学生の視点に立った指導のためのアンケート結果を各教員にフィードバックし、学習指導・履修指導の点検・改善に活用する。

シラバス及び履修モデルの内容を点検し、改善する。
自己評価判定 Ⅲ
履修モデルについて、教育課程改訂の検討結果に基づき実施する。
総合的な成績評価を実施するとともに、厳格な成績評価のための評価方法を点検し、改善する。
自己評価判定 Ⅲ
ついて、教育課程改訂の検討結果に基づき実施する。
GPA方式による学生の成績評価を各種選考基準等に活用する。
自己評価判定 Ⅲ
こ引き続き、学生の修学支援等についての活用を継続して検討する。
社会人や外国人留学生等、多様な人材の受入れを推進する。
[自己評価判定 <b>Ⅲ Ⅲ</b> 主等の受入増加策を実施するとともに、必要に応じ新たな受入増加策について検討する。
自己評価判定 Ⅲ
専門性の向上のため、学外の有識者による特別講義を実施する。
自己評価判定 Ⅲ
************************************
総合的な研究能力育成のため、大学院生の学内プロジェクト等への参画を推進する。
自己評価判定 III クト等へ参画するRAの任用を推進する。

# 平成26年度 自己点檢•評価書

中期計画 0213	国際的に活躍できる実践的能力育成のため、大学院生の国際学会等での発表を支援する。
2014 年度計画 13-1 ○修士課程のな	自己評価判定 Ⅲ がリキュラムとして、授業の中で英語能力の向上に関する科目を開設し、教育支援を行う。
2014	
年度計画 13-2	自己評価判定 Ⅲ
○大学院博士後	後期課程・修士課程学生の国内外で開催される国際学会等での発表を支援する。
中期計画 0214	サテライトキャンパスにおける大学院教育を充実する。
2014	
年度計画 14-1	自己評価判定 Ⅲ
○東京サテライ	トキャンパスの目的に合わせた教育プログラムを実施する。
2014	
年度計画 14-2	自己評価判定
○共同学位プロ	パラムの設置に向けて教育課程を構築するとともに、それに沿ったセミナー等を共同教育プログラムとして実施する。

中項目 教育の実施体制等に関する目標 ○教育目標に沿った適切な教育実施体制及び教育環境等の整備・充実を図る。 ○教員の教育能力及び指導能力等の向上を図る。 小項目 中期計画 社会の要請や社会情勢の変化を踏まえ、体育大学としての特性に配慮しつつ、必要に応じ教員組織や入学定員等を見直す。 0215 年度計画 15-1 自己評価判定 Ⅲ ○学長と教員(系組織)との意見交換や教員業績評価結果等により、現教員組織による教育実施体制を検証する。 年度計画 15-2 自己評価判定 Ⅲ ○適切な入学定員等について検討するためのデータを蓄積及び分析する。 中期計画 情報通信技術(IT)を活用した効果的な授業や自主学習が行える環境の整備・充実を進める。 0216 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 16-1 ○教育環境における情報通信技術(IT)の活用を充実する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 16-2 ○図書館サービスの改善に取り組み、学生の学習環境の向上を図る。 授業評価調査や授業に関する研究会等のFD(ファカルティ・ディベロップメント)事業を推進する。 中期計画 0217 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 17 ○FD事業を計画的に実施するとともに、必要に応じ改善する。 中期計画 自己評価及び学外評価による教育評価システムを構築する。 0218 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 18

○教育プログラムの達成が適切に評価できるような学内評価及び学外評価に係る教育評価システムについて検討する。

## 平成26年度 自己点検・評価書

中項目 学生への支援に関する目標

○学生生活や課外活動の支援体制を充実する。○学生の就職活動への支援を推進する。 小項目

中期計画 0219

学生が抱える諸問題、特に経済的問題や心理・健康に関する相談・支援の機能をより効果的に高めるよう、学生生活への支援体制を点検し、充実する。

年度計画 19

自己評価判定 Ⅲ

○平成25年度に引き続き、学生相談の機能をより効果的に高めるよう取り組む。

中期計画 0220

重点強化競技種目・選手の選考、TASSプロジェクトの推進及びオリンピック出場に向けての特別強化への支援等、課外活動への支援を充

2014

年度計画 20

自己評価判定 Ⅲ

○重点強化競技、選手・チームの選考基準並びにTASSプロジェクトの在り方について、見直しも含めて検証を行い、競技力向上を目的とした支援を充実さ

中期計画 0221

職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るための取組を点検し、充実する。

2014

自己評価判定 Ⅲ 年度計画 21

○就職関連の授業及び就職支援関係行事に関する点検結果に基づき、必要に応じ改善するとともに、学生個々の就職活動の意識高揚を図るための方策 を検討する。

中期計画 0222

雇用情勢を見極めつつ、大学で培われた能力を十分に活かすことのできる進路先開拓に取り組む。

年度計画 22

自己評価判定 Ⅲ

○スポーツ・健康関連企業への広報活動を点検し、進路先開拓促進の改善策について検討する。

大項目 I-2研究に関する目標 中項目 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ○体育・スポーツ及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。 ○生涯スポーツの普及・振興、人々のアクティブライフスタイルの形成及び競技力の向上等に寄与するため、体育学に関する研究成果を社会へ還 小項目 競技力の向上に効果のある科学的トレーニング法の構築と高度な指導システム開発に関する研究を推進する。 中期計画 0223 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 23 |○科学的トレーニング方法や高度なコーチングシステムについて、コーチ現場での実践結果を踏まえて検討する。 中期計画 総合型地域スポーツクラブ等の育成プログラムの開発や、健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究を推進する。 0224 自己評価判定 Ш 年度計画 24-1 ○鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブへの貯筋プログラムの普及状況の調査を実施する。 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 24-2 ○これまでのPALSプロジェクトの成果を生かして、地域社会との連携・協力の下、運動による身心の健康の保持増進に関する研究を推進する。 実践的活動による検証も踏まえ、中高年者のスポーツによる健康づくりの原理を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じ 中期計画 た運動処方を開発する。 0225 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 25 ○子どもから中高年に至る貯筋プログラムに関し、各ライフステージに最適の運動処方の開発に向けた研究を進める。 中期計画 競技力の向上のための科学的トレーニング法に関する研究成果を広く公表する。 0226 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 26 ○科学的トレーニング法や選手のパフォーマンスに関する研究成果を、学会や関連学術誌、ウェブジャーナル等を通じて広く公表する。 健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究成果を広く公表する。 中期計画 0227 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 27 ○生活習慣病予防・改善のための運動処方開発プロジェクト(動ける日本人育成プロジェクト)の成果を、学会や学術誌等により広く公表する。 市民を対象としたプログラムの実施等を通じ、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方の普及に取り組む。 中期計画 0228 |自己評価判定∥ Ⅲ 年度計画 28 ○人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動プログラムの普及と継続のための運動の在り方について検討する。

# 平成26年度 自己点檢•評価書

中項目 研究実施体制等に関する目標 ○研究活動の質の向上と活性化のための体制を整備・充実する。○教員の研究活動に対する適正な評価とその有効活用を図る。 小項目 中期計画 全学的見地から適正な研究者の人員配置を行う。 0229 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 29 ○研究の質の向上を図るという観点から、研究者の配置について検証し、必要に応じ見直す。 中期計画 学内重点プロジェクトによる研究体制を充実する。 0230 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 30 ○本学の柱となる全学的研究プロジェクトの体制を整備し、実施計画に沿った募集・採択、重点的予算配分を行う。 教員の研究成果・業績等に関する客観的評価システムを充実する。 中期計画 0231 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 31 ○教員業績評価の客観性をさらに高める評価方法の改善策について検討し、教員の共通理解を得た上で、適切に実施する。 教員の評価結果を重点的研究資金の配分や研究環境の整備等に有効活用する。 中期計画 0232 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 32-1 ○重点的研究資金の予算配分において、教員業績評価結果を活用する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 32-2 ○施設の有効活用に関するルールに基づき、教員評価結果を反映させたスペースの有効活用の推進を図る。

Ⅳ 年度計画を上回って実施している Ⅲ 年度計画を十分に実施している Ⅱ 年度計画を十分には実施していない Ⅰ 年度計画を実施していない

大項目 I-3 その他の目標 中項目 社会との連携や社会貢献に関する目標 ○地域への多様な学習機会の提供等により、生涯学習の普及や地域の活性化に貢献する。 小項目 ○産学官連携等の事業を積極的に展開し、地域産業の活性化に貢献する。 公開講座、リフレッシュ教育・専門教育研修等、大学の教育研究資源を活用した学習機会を提供する。 中期計画 0233 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 33 ○公開講座、リフレッシュセミナー等、幅広い生涯学習支援事業を展開する。 中期計画 大学の施設等を活用した大学開放事業を推進する。 0234 自己評価判定 Ш 年度計画 34 ○学長杯スポーツ大会、「体育の日」の施設無料開放、学園祭における市民対象のイベント等、地域住民に向けた大学開放事業を実施する。 武道や海洋スポーツ等の振興・普及に向けた事業を展開する。 中期計画 0235 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 35-1 ○地域等と連携した武道研修会や地域での剣道大会等を開催する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 35-2 ○海洋スポーツの競技力向上への取組や振興・普及に向けた事業を展開するとともに、海洋スポーツに関する研究報告を行う。 中期計画 地域における高等教育機関等との連携を推進する。 0236 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 36 ○大学地域コンソーシアム鹿児島への参画等を通じて、地域の教育機関と連携した活動を行う。 大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ(NIFSスポーツクラブ)への支援を行う。 中期計画 0237 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 37 ○NIFSスポーツクラブへの指導者の派遣や施設の貸与等により、同クラブの運営を支援する。 地方自治体や企業等との共同研究・研究交流等を推進する。 中期計画 0238 |自己評価判定∥ Ⅲ 年度計画 38 ○地方自治体や企業等との情報交換会やセミナー等に参加するとともに共同研究等を実施する。

# 平成26年度 自己点檢•評価書

中期計画 0239	知的財産の創出、取得及び活用を推進する。
2014 年度計画 39	自己評価判定 Ⅲ

○知的財産の創出、取得及び活用に関わる情報を収集し、学内で講習会等を開催する。

m IV 年度計画を上回って実施している m III 年度計画を十分に実施している m III 年度計画を十分には実施していない m II 年度計画を実施していない

中項目 国際化に関する目標 小項目 ○国際交流・協力を推進し、大学の国際化を図る。 国際交流協定締結校との交流を拡充するとともに、外国人研究者及び留学生の受入れを推進する。 中期計画 0240 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 40 ○平成23年度に策定したアクションプランに基づき検討した方策を実施する。 大学の国際化に向けた学内共同研究プロジェクトの推進やウェブジャーナルの充実・支援に取り組む。 中期計画 0241 2014 年度計画 41-1 自己評価判定 Ⅲ ○国際交流協定締結大学との連携により、プロジェクト研究計画を実施する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 41-2 ○大学の国際化に向けて、ウェブジャーナルの在り方について検討する。 国際シンポジウム等の開催に取り組む。 中期計画 0242 2014 自己評価判定 年度計画 42 なし 国際交流に係る支援体制を点検し、充実する。 中期計画 0243 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 43 ○国際交流に係る支援体制の在り方について、必要に応じ改善する。

大項目 Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 中項目 組織運営の改善に関する目標 ○学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機動的運営体制を充実する。○戦略的・効果的資源配分や適切な人事マネジメントを実施し、組織の活性化を図る。○学内外の意見等を大学運営の改善に活用する。 小項目 ○教職員の能力開発・向上を図る。 中期計画 学長のリーダーシップの下での運営体制を点検し、より充実する。 0244 自己評価判定 🔃 年度計画 44 |○学長のリーダーシップをより効果的に発揮できる具体的方策について検討し、順次実行する。 中期計画 大学の特色を活かしたプロジェクトへの重点的予算配分や、活動実績の評価結果を反映した教員・組織への予算配分を行う。 0245 自己評価判定 Ш 年度計画 45 ○教員・組織の業績に係る評価による予算配分や予算の重点的配分方法について検討し、その結果を大学の特色を生かしたプロジェクトの予算配分に活 人事マネジメント方針を点検し、必要に応じ改善する。 中期計画 0246 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 46 ○人事マネジメント方針の点検結果を踏まえ、改善案を作成し、提案する。 女性教職員の登用や教員構成の多様化等に取り組む。 中期計画 0247 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 47 ○男女共同参画推進のための行動計画に基づき、男女共同参画の推進を図る。 経営協議会での意見を法人の運営改善に活かすための取組を進める。 中期計画 0248 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 48 ○経営協議会において、積極的に意見交換ができる場を設け、委員からの意見を着実に法人運営改善に活かす。 中期計画 監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かす。 0249 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 49-1 ○大学や学内組織等に対する監査結果及び評価結果を、大学運営の改善や教育研究の向上等に活かすための取組を進める。 自己評価判定 Ш 年度計画 49-2 ○役員会構成員及び監査室員が、監事と定期的に意見交換し、監事監査結果及び内部監査結果を大学運営の改善や教育研究の向上等につなげる。

Ⅳ 年度計画を上回って実施している Ⅲ 年度計画を十分に実施している Ⅱ 年度計画を十分には実施していない Ⅰ 年度計画を実施していない

# 平成26年度 自己点検・評価書

中期計画 教職員の業績に対する多面的かつ公正な評価システムをより充実するとともに、評価結果に対し適切な対応を行う。 0250

2014

年度計画 50-1 自己評価判定 Ⅲ

○多面的かつ公正な評価システムにより教員業績評価を確実に実施するとともに、その評価結果を有効活用する。

2014

年度計画 50-2 自己評価判定 Ⅲ

○事務系職員の人事評価について、実施要項に基づき能力評価及び業績評価を実施するとともに、評価結果を適切に処遇に反映させる。

中期計画 0251 事務職員を対象とした研修を計画的に実施し、業務に関する専門的能力や事務処理能力を向上させる。

2014

年度計画 51 自己評価判定 Ⅲ

○職員研修計画に基づき、職員研修を計画的に実施する。

# 平成26年度 自己点検・評価書

中項目 事務等の効率化・合理化に関する目標

小項目 ○業務内容を改善し、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画 0252

事務組織の機能・編成を見直すなど事務組織改革を進める。

2014 **年度計画** 52 **自己評価判定 Ⅲ** 

○事務組織の機能向上に向けた新たな取組について検討し、事務処理の効率化・合理化を目指す。

中期計画

業務内容を検証し、事務手続きの見直しや事務電算化等による事務改善に取り組む。

0253

2014 年度計画 53-1 自己評価判定 Ⅲ

○事務局全体の視点から各課・係等の業務内容等を点検し、事務処理の効率化・合理化を推進する。

2014

年度計画 53-2 自己評価判定 Ⅳ

○各種事務の電算化や資料のペーパーレス化など、更なる業務の効率化・軽減化に向けた取組を推進する。

# 平成26年度 自己点検・評価書

大項目 Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 中項目 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 小項目 ○競争的研究資金や外部資金等の獲得により、安定した財政基盤を確保する。 中期計画 科学研究費補助金等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。 0254 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 54-1 ○科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に向け、教員を対象とした講演会・研修会を実施する。 2014 年度計画 54-2 自己評価判定 Ⅳ ○外部資金獲得に際し、全学を上げて戦略的に取り組めるプロジェクト等について計画する。 企業や地域社会との連携を密にするなど、共同研究・受託研究の受入れに向けた取組を進める。 中期計画 0255 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 55

○受託研究・共同研究の受入れに向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。

# 平成26年度 自己点検・評価書

中項目 経費の抑制に関する目標

小項目

人件費の削減 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国 家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務 員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画 0256

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

年度計画 56

自己評価判定

平成23年度に実施済み

# 平成26年度 自己点檢•評価書

小項目 人件費以外の経費の削減 ○管理的経費の削減を図る。

中期計画 0257 経費節減に向けた取組を検証するとともに、効果的・計画的な対策を講じる。

2014

年度計画 57

自己評価判定 Ⅲ

○管理経費削減のための実行計画について実施状況を確認するとともに、更なる削減の可能性について検討する。

# 平成26年度 自己点檢•評価書

中項目 資産の運用管理の改善に関する目標 小項目 〇保有資産の効率的・効果的運用を図る。 施設資産について健全な状態で長期的使用を維持するための対策を講じる。 中期計画 0258 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 58 ○施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。 現有施設の学外への貸出等による保有資産の有効利用を推進する。 中期計画 0259 2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 59 ○保有資産の有効活用を引き続き推進する。

Ⅳ 年度計画を上回って実施している Ⅲ 年度計画を十分に実施している Ⅱ 年度計画を十分には実施していない Ⅰ 年度計画を実施していない

# 平成26年度 自己点検・評価書

2014

年度計画 60 自己評価判定 Ⅲ

○各組織の長等への学長によるヒアリングを実施し、年度計画の進捗状況を的確に把握するとともに、中期計画の達成を促す。

中期計画 評価活動に係る作業プロセスや評価基準等を点検し、評価結果を改善に活かす実効的なシステムを構築する。 0261

大項目 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

2014

年度計画 61 自己評価判定 Ⅲ

○法人評価、自己点検・評価及び教員業績評価に係るシステム等の改善による効果を検証する。

# 平成26年度 自己点検・評価書

中項目 情報発信等の推進に関する目標

小項目 ○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画

大学の運営状況や諸活動等の最新情報を、ホームページ等により、迅速にかつわかりやすく外部に公表する。

0262

2014

年度計画 62 自己評価判定 Ⅲ

○ホームページ等により、迅速で的確な情報発信を行うとともに、発信する情報の内容の充実を図る。

中期計画

スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等、特色ある研究情報を広く公表する。

0263

2014

年度計画 63 自己評価判定 Ⅲ

○スポーツパフォーマンス向上に関する実践的研究成果等をさらに広く公表する。

中期計画 0264 サテライトキャンパス等を活用して、首都圏への情報発信と幅広い広報活動等を展開する。

2014 **年度計画 64 自己評価判定 Ⅲ** 

○東京サテライトキャンパスを核とした首都圏での情報発信の充実を図る。

大項目 V その他業務運営に関する重要目標 中項目 施設設備の整備・活用等に関する目標 小項目 ○教育研究の進展、競技力向上及び学生支援の基盤となる施設環境の向上を図る。 教育研究の高度化や競技力向上のニーズに対応した施設・設備の整備を進める。 中期計画 0265 自己評価判定 Ⅳ 年度計画 65-1 ○施設整備計画に基づき、計画的な整備を実施する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 65-2 ○設備マスタープランに基づき、教育研究の高度化や競技力の向上に対応した設備の導入を図る。 中期計画 学生の視点に立った教育環境・生活環境の向上のための施設・設備整備や施設のバリアフリー化を推進する。 0266 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 66-1 ○学生サービス向上及びバリアフリーの観点から、改善・安全対策等を必要に応じ実施する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 66-2 ○キャンパス内の危険箇所等の把握に努め、適切な安全対策を検討し、必要に応じ改善策を実施する。 既存スペースの点検・評価を実施し、全学的視点に立った教育研究のためのスペースの弾力的・流動的活用を推進する。 中期計画 0267 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 67 ○施設の有効活用に関するルールに基づき、教育研究スペースの有効活用を推進する。 施設の基本情報、改修・点検履歴及び経年経過に対する改修計画等の管理情報システムを構築する。 中期計画 0268 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 68 ○施設情報のデータベース化を引き続き推進し、施設業務の効率化を図る。 中期計画 地球環境問題に配慮した施設・設備の省エネルギー対策を実施する。 0269 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 69-1 ○平成25年度に策定した第Ⅱ期「地球温暖化対策に関する実施計画(平成25~29年度)」に基づき、引き続き温室効果ガス削減に取り組む。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 69-2 ○「国立大学法人鹿屋体育大学環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境物品等の調達を推進する。

IV 年度計画を上回って実施している III 年度計画を十分に実施している III 年度計画を十分には実施していない III 年度計画を実施していない

# 平成26年度 自己点検・評価書

中項目 安全管理に関する目標

小項目

○学生・教職員等の安全の確保と健康の維持・増進を図る。 ○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効果的な運用を図る。

中期計画 0270

労働安全関係法令に基づく安全衛生管理体制を充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に取り組む。

自己評価判定 Ⅲ 年度計画 70

○学内の安全確保や教職員の適切な健康管理を堅持するなど、安全衛生管理体制の充実に向けた取組を推進する。

中期計画 0271

自然災害や事故等を想定した危機管理体制を確立する。

2014

自己評価判定 Ⅲ 年度計画 71

○危機管理に関する管理体制や具体的な訓練などについて点検を行い、必要に応じた改善を行う。

中期計画 0272

情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ対策を推進する。

2014 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 72

○情報セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの普及活動を行う。

中項目 法令遵守に関する目標 小項目 ○法令遵守のための組織的取組を行い、社会的信頼を高める。 教職員の法令遵守に対する意識の定着化を進める。 中期計画 0273 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 73 ○教職員を対象としたコンプライアンス研修を行い、法令遵守に対する意識の定着化を図る。 中期計画 不正経理の防止や個人情報の適正な管理に向けて取り組む。 0274 2014 年度計画 74-1 自己評価判定 Ⅲ ○不正経理防止や個人情報の適正管理に関する説明会の開催等を通じて、教職員等への周知徹底を図る。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 74-2 ○内部監査等の監査業務を厳正に行い、他大学等の検査情報を踏まえ、不正経理の防止及び個人情報の適正管理の維持・確保を図る。 入札・契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、随意契約の適正化を推進する。 中期計画 0275 2014 年度計画 75-1 自己評価判定 Ⅲ ○「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について点検する。 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 75-2 ○内部監査等の監査業務を厳正に行い、入札・契約業務の適正化や透明性・競争性の維持・確保に努める。 中期計画 ハラスメント等防止のための活動を展開する。 0276 自己評価判定 Ⅲ 年度計画 76 ○ハラスメントの防止に係る啓発・研修等を計画的に行う。

#### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1)教育

### ①学部教育の充実

- ○平成25年度に制定したカリキュラムポリシーに基づいた新教育課程を平成26年度から実施し、 英語科目の2年間8単位(旧教育課程4単位)の必修化、実験演習科目「体育学実験Ⅰ」の必修化 及び専修科目の3年間必修化等の授業を開始した。
- ○平成 26 年度から実施した新教育課程に関し、教育課程改訂の影響(授業改善の取組、受講生の変化)、教育の質保証の取組(アクティブ・ラーニング、授業時間外での学修時間の確保)について確認するために、教員へのアンケートを2月に実施した。
- ○平成 26 年度からスポーツ指導実習(学内外で行う地域住民等へのスポーツ指導体験)を必修科目としたことにより、実習の現状と今後の課題について検討を行った。
- ○より適切・厳格な成績評価を行うため、成績評価についての意義申立て体制を整備し、「教育課程及び履修方法等に関する規程」の一部改正し、「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」の制定を行った。
- 〇学生に自らの将来像を明確にさせ、意識向上を図るため、平成 26 年度から新たなキャリアデザイン科目として、キャリアデザイン  $I \cdot II \cdot III$ 、キャリアコミュニケーション、企業実習の授業を展開し、学生のキャリア教育を充実させた。

#### ②大学院教育の取組

- ○東京サテライトキャンパスにおいて、修士課程及び博士後期課程の社会人コースの学生を対象とした夜間開講授業(18:30~21:40)をTV会議システムを利用して実施している。
- ○本学大学院博士後期課程をコアに鹿児島大学及び熊本大学と連携した連携大学院教育プログラムにおいて、両大学での説明会の実施、連携教員による本学論文指導研究会への参加、連携共同講義(体育・スポーツの学際的科学論 I)の実施、新規開設科目(身体教育特殊研究・身体教育特殊研究演習)の決定等を行った。
- ○総合的な研究能力育成のため、本学が行う研究プロジェクト等の研究補助者(RA)として、博士後期課程学生4名を雇用した。
- ○修士課程に必要な英語を修得させるため、修士課程1年生を対象とした「スポーツ科学英語特講 I (必修科目)」を開講している。
- また、大学院学生の国際学会での発表を支援するため、修士課程2年生を対象に外部講師による「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開講している。
- ○大学院学生を対象に筑波大学で開講される筑波サマーインスティテュート(7月開催)に博士後期課程1名を派遣し、旅費の支援を行った。
- ○博士後期課程学生の国際学会での発表を支援するために、重点プロジェクト事業(海外派遣研究員)により、平成25年度から50%増しの6名に対して、旅費の一部を支援した。
- ○筑波大学との共同専攻設置に向けて、共同教育プログラムを実施するとともに、学内においては、WGや共同専攻設置準備委員会を開催し、同大学との合同の検討委員会(スポーツ国際開発学及び高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム運営委員会)をTV会議により実施した。また、同大学との円滑な実施体制を確保することを目的として、「共同教育課程設置に関する協定」を2月に締結した。

なお、スポーツ国際開発シンポジウムを 12月 (参加者 129名) に高度大学指導者養成シンポジウムを 2月 (参加者 62名) にそれぞれ実施し、共同学位プログラムについての情報提供を行った。 さらに、平成 27 年度から実施する共同学位プログラムへの選抜試験を「高度大学体育スポーツ指導者養成」(3年制博士課程) は3月に、「スポーツ国際開発学」(修士課程) は4月に実施した。

#### ③入学者選抜に関する取組

- ○平成 25 年度に引き続き、アドミッションセンターにおいて、入学前後の競技・学業成績等のデータを蓄積し、「体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果」としてまとめ、教授会で報告した。
- ○アドミッションセンターを中心に、既に実施のAO入試合格者に加え、推薦入試合格者に対して

も入学前教育を実施することについて検討し、合格発表後の12月から試行を開始した。推薦入試合格者への入学前教育は、英語学習、ESBI検査(行動傾向検査)の内容で、実施に際してはESBI検査に係る受検場所の提供や英語学習の入学前教育に関するアンケート調査への協力を高等学校へ依頼するなど、合格者の所属高等学校と連携を取りながら実施した。

#### ④教育方法の改善

○FD事業として、授業評価アンケート、教員間の授業参観、FD講演会、FD研修会、TA研修会を開催した。

### ⑤学習環境の整備・改善

○複数の学生が議論等をしながら学習できる空間である「ラーニング・コモンズ」を推進するため、 グループ学習室を附属図書館館内に設置した。

#### ⑥屋外競技場の I C T活用環境の整備

○急速に進むデジタル化に対応したスポーツ指導法の開発と次世代のスポーツ指導者養成推進のため、可搬式大型映像呈示装置、ネットワークカメラ、無線 LAN システムの整備を行い、従来は難しかった屋外競技場での大画面による映像呈示や無線ネットワークへのアクセスを可能にした。

#### (2)研究

#### ①大学の特性を活かした特色ある研究

- ○TASS(Top Athlete Support System) プロジェクトを「研究」に特化した、競技力向上のための 重点プロジェクトとして見直し、自転車競技とカヌースプリント競技に関する研究を実施した。
- ○シーズン前と後の体力測定結果の変化をアスリートのサポートに活用するために、スポーツ医科 学データを測定するシステムによる試行的測定を行い、システムの妥当性を検証した。

#### ②地域貢献につながる研究

- ○鹿児島県内の総合型地域スポーツクラブへのアンケート等を実施し、貯筋プログラムの普及状況 を調査した。
- ○PALS(Promotion of Active Life Style)プロジェクトの成果を生かし、鹿児島県内の垂水市を始め、奄美市及び瀬戸内町と連携して、「貯筋」に関する出前講習会を実施し、運動による高齢者の身心の健康保持・増進に関する研究を推進した。
- ○動ける日本人育成「貯筋研究プロジェクト」をグローバル貯筋として台湾国立体育大学と連携し合計 60 名の高齢者を対象に台湾で国際共同研究を実施した。
- ○研究協力校の小・中学生を対象に行ったトレーニングの効果を、発育の影響とトレーニングの影響に分けて検討を進めており、これまでの研究の成果を学術雑誌および学会に発表した。

#### ③研究成果等の公表

- ○『スポーツパフォーマンス研究』において、計 24 篇の論文をウェブ上に掲載し、競技力向上の ためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表した。
- ○生活習慣病予防・改善のための運動処方開発プロジェクト(動ける日本人育成プロジェクト)の研究成果として、日本生涯スポーツ学会等に公表した。
- ○独立行政法人科学技術振興機構が主催する高校生を対象とした科学技術体験合宿プログラム:スプリング・サイエンスキャンプ「スポーツ科学の最前線」を本学において毎年度実施しており、平成 26 年度は全国から 16 名が参加した。講義と実験を通して、スポーツ科学の最先端テクノロジーを紹介するとともにパフォーマンスの向上に最先端のスポーツ科学が果たす役割について解説し、本学におけるスポーツ科学の最先端研究をPRした。

#### (3)学生支援

### ①学生の視点に立った支援

○多様化している学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的として、学生対応のためのメンタルヘルス講演会を毎年度実施しており、平成 26 年度は「青年期の心~学生相談室の日常から見えてくる学生支援の課題と展望」をテーマに教職員 41 名が参加

し、学生へのカウンセリングスキルを向上させた。

○学生と教職員が何でもかんでも自由に気兼ねなく語ろうという趣旨で、平成 17 年度から「なんでんかんでん語ろう会」と名付けた意見交換会を開催し、学生からの声を直接聞くようにしている。 平成 26 年度は、学生 41 名、教職員 17 名が参加し、特に、前年度、新たに「大学をよくするため、 みんなで語って改善したい事」をテーマに設定した「理想の大学像」及び「理想の体育大生像」を 平成 26 年度も踏襲して実施し、教員がファシリテーターとなって、活発な意見交換を繰り広げた。 ここでの意見は、掲示板等により広く学内に周知した。

○学生スポーツボランティア支援室が中心となって、地域の学校やスポーツ団体等にスポーツ指導を希望する学校等に対し学生を派遣するなど、学生スポーツボランティア活動を積極的に支援している。本活動を通じて学生の実践的指導力の向上につなげているだけでなく、地域貢献にも寄与している。

#### ②競技力向上への支援

○本学学生が国際大会に出場し、活躍できるようなトップアスリートを育成・輩出することを目的として制定した「鹿屋体育大学国際競技大会特別強化指定選手の選考及び特別強化支援要項」(平成 26 年 3 月学長裁定)に基づく選考を経て、平成 26 年度初めて対象選手 8 名を選出し、目的達成に向け支援する体制を整えた。

○競技力の向上に向けて、重点強化指定選手(37名・10競技)及びチーム(6競技:54名)を毎年度決定し、重点的に支援している。その結果、第17回アジア競技大会(韓国・仁川)における自転車競技(男子オムニアム)での金メダル獲得(スポーツ総合課程3年:橋本英也)、2015UCIトラック世界選手権大会は2位、さらに柔道グランプリ・チェジュ大会(韓国)(男子66kg)では優勝(武道課程3年:竪山将)などの成果に結びついた。特に自転車競技部では、8つの日本新記録を樹立するなどの成果を挙げた。

また、本指定の選考の基準となる「強化指定競技及び重点強化指定・チームの選考基準等に関する申合せ」について、選考方法をより明確にしたことにより、実効性のある指定にするため、大幅な見直しを行った。

○平成 25 年度に引き続き、競技力向上と士気の高揚を目的とする「競技力向上月間」(平成 24 年度までは「競技力向上週間」)を5月に設定し、理学療法士による講演(2回)、大学院生による発表会(3回)、教員による講演(1回)、トレーニング機器の説明会等、学生ができるだけ興味をもって参加できるようなイベントを盛り込むなど工夫して実施した。

#### ③就職支援

- ○キャリアデザイン科目の授業において、OB・OGや専門家などの外部講師による講話を行い、 在学中、卒業後のキャリアデザインの更なる構築に役立てることができた。
- ○例年、各種就職支援行事を 20 回程度実施しているが、平成 26 年度新規事業として、働くことへのイメージや進路選択について早期から考え、働くことへの疑問の解決を目的に、本学 OB・OG 等が勤務する企業や官公庁のスタッフを交えた座談会形式のセミナーを複数回開催し、職業観、就業観を深める活動を支援した。
- ○平成 25 年度に引き続き、講義棟の一室を学生の就職活動の場として開放し、就職情報資料を配置したり、情報収集用として貸出用端末 (i p a d) を準備するなど、就職情報の提供や情報交換の充実を図った。

#### ④その他の学生支援

○本学独自の授業料特別免除等の制度を運用し、競技成績・学業成績が優秀であった学生及び経済的に困窮している学生に対して、経済支援を毎年度行っている。平成 26 年度は、30 名(入学料免除9名、授業料免除19名、奨学金給付支給2名)に9,100 千円の免除等を実施した。特に、奨学金給付は、本制度を平成23 年度に整備してから初めて実施した。

○学業成績及び競技成績の優秀者等に対し、卒業・修了式及び入学式の際に学生表彰を毎年度行っている。平成 26 年度は、学業成績優秀者: 2 名、学生特別表彰(※): 2 名、競技成績優秀者: 個人 24 名・2 団体、部活動貢献者: 1 名を表彰した。

(※競技成績優秀な学生で世界規模の大会に出場し、かつ優秀な成績を挙げた学生に対して表彰するもので、平成 25 年度から実施)

○「学長と外国人留学生との懇談会」を開催し、留学生から勉学・研究状況について報告を受けた。 ここで出された意見については、今後の環境改善に活かすこととした。

### (4)社会との連携・国際交流

#### ①地域との連携活動

- ○鹿屋市との包括連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を継続的に展開し、鹿屋市等と協力して、Jリーガー、プロ野球選手、プロゴルファーを受け入れ、動作解析等による支援やトレーニング環境の提供を行った。
- ○鹿児島県教育委員会との連携による県内公立学校教員を対象とした「パワーアップ研修」を継続的に実施し、平成 26 年度は『Let's teach English in English!』を開催して、参加した鹿児島県教員の英語能力向上を図った。
- ○平成 27 年1月にスポーツトレーニング教育研究センターにおいて、中学校、高等学校、特別支援学校の保健体育担当教員及び運動部活動指導者等を対象としたスポーツリフレッシュセミナーを実施し、参加者に対し、体育・スポーツ及び健康に関する専門的研究や最新のトレーニング法の研修を行った。

#### ②地域への生涯学習機会への提供

- ○体育大学として特色ある講座を含む公開講座を毎年度開催しており、平成 26 年度は、本学を会場とする 12 講座 (一般教養 1 講座、健康講座 1 講座、スポーツ講座 10 講座)、東京サテライトキャンパスを会場とする 2 講座 (健康講座 2 講座)、かごしま県民大学との連携講座 1 講座 (健康講座 1 講座)を開講して、地域住民へ生涯学習の機会を提供し、延べ 474 名が受講した。
- 〇本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFS スポーツクラブ」の5種目について、指導者として教員及び学生等を派遣(体操:26名、サッカー:19名、陸上:15名、テニス:23名、貯筋サークル:18名)するとともに、体育施設貸出の支援を行った。

また、同クラブが本学及び大隅青少年自然の家で開催した事業について、指導者の立場からの教員及び学生等を135名派遣(ジュニアスポーツキャンプ:13名、サッカークリニック:52名、親子体操教室:年2回、52名、テニス教室:年2回、12名、貯筋指導者講習会:6名)するとともに、運営の面で支援を行った。

#### ③その他地域貢献活動

- 〇毎年度開催している学園祭(蒼天祭)において、平成 26 年度は 10 月 18 日から 19 日までの 2 日間にわたり、大学全体で取り組む大学開放事業の一環として、学長杯破魔投げ大会、ミニ講演会、教育・研究成果のパネル展示及びスタンプラリー等を実施した。
- 〇大学の施設を活用して、第 22 回学長杯オープンヨットレース大会(4クラス、県内外から 27 艇参加)、第 20 回学長杯大隅地区少年サッカー大会(16 チーム参加)・第 7 回学長杯大隅地区キッズサッカー大会(10 チーム参加)を開催した。
- ○第 10 回鹿屋杯全国高等学校選抜剣道錬成大会の開催(参加者 776 名)、鹿児島県内や九州地区で開催された柔道や剣道の大会への審判の派遣(19 大会、学生・教員延べ 331 名)、地域で開催された講習会等での実技指導、本学に受け入れた海外チームと地元団体との交流を行うなど、武道の普及・振興に貢献した。
- 〇海洋スポーツの普及を図るため、10 団体(約 360 名) に施設等使用許可を行い、活動支援を行った。
- ○大隅地区への地域貢献とスポーツ振興を図るため、硬式野球部は中学生向けの少年野球教室を開催、また、サッカー部は大隅地区の保育園・幼稚園・小学校・児童クラブを定期的に巡回し、指導を行うキッズプロジェクトを実施し、地域交流を行っている。

#### ④産学官連携の活動

- ○鹿屋市と「海洋スポーツ資源調査事業」の受託事業契約を締結し、海洋資源についての基礎データ収集等を実施した。
- ○受託研究として「鹿屋市民を対象とした健康食堂を活用した保健指導の影響調査」を鹿屋市と実施、「貯筋運動による高齢者の健康体力改善効果に関する研究」を宮崎県小林市と実施した。

- ○知的財産、特許に関する専門家を外部から招聘して、教職員・学生を対象に知的財産セミナーを 実施した。
- ○特許出願していた「スイング動作を伴う運動における張力測定イメージング装置」について、特許査定を受けて特許権を取得した。

### ⑤国際交流の推進

- ○2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」 プログラムの一環として、「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を平成 26 年度から開始した。この事業は、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的としたもので、平成 26 年度は、「第1回オリンピックマネジメントセミナー」と「第1回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催した。
- ○韓国体育大学校へ訪問し、本学の大学説明及び入試広報を行うとともに、韓国体育大学校のホームページを通じて、広く入試広報を実施した。
- ○国立体育大学(台湾)と共同して、貯筋研究プロジェクトを実施し、分析結果を特別経費報告書として刊行し、公表した。
- ○国際交流に係る支援体制の充実のために、留学生受入マニュアルを作成し、全教員へ配付した。

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1)業務運営の改善及び効率化に関する重点的取組

- ①学長のリーダーシップによる大学運営の機能強化
- 〇本学のミッションの実現に向けて、全学的な教学マネジメントの改革を推進するために、「教育企画・評価室」を8月に設置した。教育企画・評価室は、学長の指揮のもと、教務委員会、入試委員会、FD推進専門委員会、キャリア形成支援室と連携した全学の協働組織で、教育の質の保証、学修行動及びその成果の可視化、教育内容・方法等の改善に向けた企画案の策定等について、検討を開始した。
- ○学長のリーダーシップによる全学的な制度改革や大型プロジェクト等に迅速に対応できる事務局の機能強化を図るため、「企画調整役」(部長級)を、また、筑波大学との共同専攻、体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム及び鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー等他機関との連携等を円滑に進めるため、教務課に「教育連携係」を平成27年度から設置することを決定し、関係規則等の整備を行った。
- ○本学の将来構想(本学のミッション、共同専攻、スポーツアカデミー形成支援事業)等の周知や大学を取り巻く諸問題(学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正、年俸制)等について、構成員の共通理解を図るために、教授会、学長懇談会及び学長と系所属教員との懇談会を活用して、意見交換を行っている。
- ○大学運営に関する国の施策や方針等、事務職員として理解しておくべき重要事項について、共通理解を図るとともに、意見交換を行う場として、平成 26 年度に「事務局長懇談会」を設置し、7月に「学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正、ミッション再定義、共同専攻等」をテーマに実施した。

#### ②人事制度の改善

- ○組織の年齢別人員構成を適正化し、組織の活性化を図ることを目的として、平成 25 年度に規則等を整備した早期退職募集制度により、平成 26 年度に初めて早期退職希望者を募集(募集人員 教員 2名、事務系職員 2名)し、教員 1名、事務系職員 1名が平成 26 年度末で早期退職した。
- ○平成 18 年度に策定した本学の人事マネジメント方針を、ミッションの再定義及び社会や環境の変化(戦略的事業、グローバル化、教育内容の充実、男女共同参画等)に適切に対応するために、平成 27 年 3 月に改正した。

#### ③監査体制の充実

○平成 26 年度監事監査結果について、監事から執行部及び各課・室長を対象とした「監事監査説明会」を開催し、監査結果についての共通理解を図るとともに、今後の法人運営の改善に活用した。 また、監事監査結果と内部監査結果を大学運営の改善に役立てるために、「監事と監査室との意見

#### ④事務の効率化・合理化

○若手職員等が持つ業務改善に繋がる良いアイデアを組織において取り上げる仕組みとして、平成26年度に「提案型業務改善プロジェクト」を創設した。平成26年度は、業務量軽減、人材育成、機能強化等を目的とした5件の申請があり、ヒアリングを経て最終審査の結果、採択・一部採択3件、保留1件となった。平成27年度から、実施に向けた活動を開始する。

○毎年度、作成・発行(配布)している「学生宿舎案内」について、2015年度版から本学 Web サイト上にアップするとともに、平成27年度新入生からのタブレットコンピュータの必携化に伴い、同新入生(入居者)への配付を廃止し、今後順次実施(将来的には完全廃止)することとした。以上の措置により、学生は、宿舎内容についていつでも参照又はダウンロードできるようになっただけでなく、新入生への送付作業の軽減、紙媒体の作成・送料のコスト削減化(毎年度200部減)にも繋がった。

○年度計画の実施状況の根拠資料・データ等の管理機能向上を図るため、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム(しんちょくシステム)」に、「エビデンス機能」を追加した。このことにより、収集したデータ等を法人評価の実績報告書の作成だけでなく、認証評価における自己評価書作成時の根拠資料としても活用することが出来るため、評価作業の合理化に繋がる。

#### (2)財務内容の改善に関する重点的取組

#### ①外部資金獲得のための取組

〇平成 25 年度から引き続き、科学研究費補助金の採択に繋げるための支援として、外部講師等による説明会の実施、戦略的研究プロジェクト企画推進室員による申請書作成のアドバイス等を行い、教員の 100%に近い申請率となった。(平成 27 年度交付内定 申請 63 件(継続 23 件、新規 40 件)、採択 34 件(継続 23 件、新規 11 件))

〇「平成 26 年度科研費(補助金分・基金分)の配分状況等について」(文部科学省)の「細目別採択件数上位 10 機関(過去 5 年の新規採択の推計数)」において、本学は「スポーツ科学」及び「身体教育学」で 4 位を獲得した。

#### ②資金の運用に関する取組

○資金運用については、平成 25 年度末から「退職手当相当額」の一部を財源にして短期の定期預金で運用を開始したが、平成 26 年度は、「一般財源」等前述以外の資金においても、運用可能な額を短期の譲渡性預金で運用を開始した。

#### (3)自己点検・評価及び情報提供に関する重点的取組

#### ①計画達成への取組

○年度計画の進捗状況は、本学独自に構築した「年度計画進捗管理システム」(しんちょくシステム)により集中管理し、毎月、各年度計画の実施状況を執行部が確認する体制をとっている。また、12 月に各課・室及び学内共同教育研究施設等(センター)の長に対して、学長によるヒアリングを実施し、実施状況の確認を行うとともに、実行が遅れている計画について、対応を促した。

#### ②情報発信等の推進に関する取組

○本学の東京サテライトキャンパスを首都圏における情報発信拠点として、公開講座 (2回)、大学説明会 (7回)及び本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ (NIFS スポーツクラブ)の貯筋サークル (通年)を開催した。また、(公財)文京アカデミーが主催する「文京アカデミア生涯学習一日体験フェア」に2回出展し、産学連携の取組や貯筋運動の紹介を行った。東京サテライトキャンパスの活動状況は、「東京サテライトキャンパス通信」(月1回発行)として、本学ホームページにおいて公表している。

#### (4)その他の業務運営に関する重点的取組

#### ①施設設備の整備・活用等に関する取組

〇保有資産の有効活用の観点から、体育施設の一時貸出を積極的に推進している。平成 26 年度も NIFS スポーツクラブや他大学等との合同練習で、延べ4万人を超える利用があった。

○スポーツパフォーマンス研究棟での様々な競技場面における、分析・評価等の研究を大きく前進させていくために、フォースプレート、可動式カメラやモーションキャプチャー等の測定・分析機器を整備した。測定・分析環境は国内唯一の施設として、他大学及び国立スポーツセンター(JISS)や日本オリンピック委員会(JOC)等との連携により、我が国のスポーツ界全体の競技力向上にも寄与するものと期待される。さらに、鹿屋市と本学の連携協定に基づき、スポーツ合宿等の連携事業等にも利用することを可能としている。

#### ②安全管理に関する取組

○救命に必要な応急手当の方法を職員に理解させることを目的として、平成 25 年度まで開催の「AED講習会」から内容の充実を図り、平成 26 年度は「普通救命講習会」を開催し、受講した教職員 20 名に修了証が交付された。

#### ③法令遵守に関する取組

○「研究費の適正使用」及び「個人情報保護」をテーマに、外部講師によるコンプライアンス研修 を実施し、公的研究費の適正管理並びに学内における個人情報の取扱い及び保護に対しての理解を 深めるとともに、意識の高揚を図った。

### ④不正防止に関する取組

○教員及び関係職員に対して「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に係るコンテンツを視聴させ、対象者全員が視聴を終えた。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

#### (1) 筑波大学との連携による大学院共同専攻設置 (平成28年度)

国立大学改革強化推進事業の一環として、筑波大学との連携で大学院体育学研究科に修士課程(スポーツ国際開発学共同専攻)及び3年制博士課程(大学体育スポーツ高度化共同専攻)の平成28年度設置に向け、両大学の教職員からなる委員会(運営委員会)で検討を重ねた。

平成 26 年度は、「共同教育プログラム」を実施するとともに、平成 27 年度実施の「共同学位プログラム」、平成 28 年度設置予定の「共同専攻」における受け入れ体制の整備を行った。

また、同大学との円滑な実施体制を確保することを目的として、「共同教育課程設置に関する協定」 を2月に締結した。

さらに、共同学位プログラムへの選抜試験を、3年制博士課程は3月に、修士課程は4月に実施し、 それぞれ1名と2名が合格した。

共同学位プログラムについての情報提供を行うために、12 月に筑波大学・日本スポーツ振興センターとの共催で「第2回スポーツ国際開発国際シンポジウムー体育・スポーツ領域におけるグローバル人材育成に向けて一」(参加者 129 名)を、2月に筑波大学との共催で「高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラムシンポジウムー新時代を先導する体育・スポーツにおける実践的研究の構築に向けて一」(参加者 62 名)を本学が主担当となり開催した。関係者の他、全国の大学、国内外のスポーツ団体等からの参加者が、両学位プログラムについての相互理解を深めた。

#### (2)体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施

平成 25 年度から引き続き、本学大学院博士後期課程をコアに熊本大学及び鹿児島大学と連携した「体育・スポーツ科学連携大学院プログラム」を実施し、平成 26 年度は、本学から1名を受け入れた。

また、学生獲得に向けた説明会を両大学で実施、両大学の連携教員の本学論文指導研究会への参加、連携共同講義の実施、両大学での新規開講科目の決定等を行った。

平成27年度は、本学から2名、熊本大学から社会人1名の受け入れが決定した。

#### 4.「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### (1)スポーツパフォーマンス研究の推進

平成26年度は、実際の競技現場におけるパフォーマンスを分析・評価する研究環境を整えるため、

文部科学省施設整備費補助金(6億円)、鹿屋市からの寄附金(2億5千万円)、本学の学長裁量経費等(3億3千万円)、多様な財源によりスポーツパフォーマンス研究棟(SP Lab)を整備した。この研究棟は、サッカー、野球、テニス、陸上競技(短距離)などの屋外スポーツを屋内(アリーナ面積3,500 ㎡)で実際にプレーすることができ、プレー中の選手のパフォーマンスを測定分析できる施設であり、フォースプレート、モーションキャプチャー、高速度カメラ等、様々な測定機器を配置している。これにより本研究のさらなる推進とともに、スポーツ立国を目指す我が国全体及び国内外のスポーツ科学の発展と競技力向上に大きく寄与するものと期待される。

また、鹿屋市との連携協定に基づき実施している「スポーツ合宿まちづくり推進事業」においてプロ野球選手やJリーガー等のアスリートから屋内練習場の要望もあり、連携協定に定める連携・協力の更なる推進を図ることが可能となった。

そのほか、「『学長のリーダーシップの発揮』をさらに高めるための特別措置枠」により、平成 27 年度開設のスポーツパフォーマンス研究棟での研究プロジェクトを推進するために、種目別プロジェクト(サッカー・野球・テニス・陸上競技(短距離))の研究組織を立ち上げ、個人の基本的なパフォーマンスに着目した研究を推進した。

さらに、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」において、平成 26 年度は 24 篇の論文 を掲載し、競技力向上のためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表した。

#### (2) 鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーの実施

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムの一環として、主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的とした「鹿屋体育大学国際スポーツアカデミー」を平成26年度から開始した。

平成 26 年度は、3月2日から2週間の日程で「第1回オリンピックマネジメントセミナー」を開催し、韓国・中国・台湾・タイ・マレーシアから21名、国内から11名が参加し、オリンピック教育やスポーツパフォーマンス研究等のプログラムを受講した。3月7日には、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてのオリンピックレガシー」をテーマに、「第1回鹿屋体育大学国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催し、国内外5名の講師が講演を行った(参加者108名)。この事業は文部科学省の委託事業として、平成32年度までに実施する予定で、本学の特徴を活かしたセミナーの実施により、オリンピズムの普及とスポーツ医科学研究の推進が期待される。